

2020年度(令和2年度)

事 業 計 画

(自) 2020年4月1日
(至) 2021年3月31日

社会福祉法人 世田谷ボランティア協会

事業計画目次

I.はじめに	1
基本方針	2
II.ボランティア・市民活動推進部	
1.ボランティアコーディネート事業	3
2.ボランティア学習事業	5
3.ボランティア情報ネットワーク事業	6
4.地域連携促進事業	6
5.パートナーシップ事業	7
6.コミュニティビジネス事業	8
7.せたがや災害ボランティアセンター事業	9
8.せたがやチャイルドライン事業	11
9.ボランティアビューローでの事業	
①各ビューロー共通事業	13
②梅丘ボランティアビューロー事業	14
③代田ボランティアビューロー事業	15
④玉川ボランティアビューロー事業	16
III.福祉事業部	
重点目標	19
1.ケアセンターふらっと（障害者総合支援法　生活介護・自立 機能訓練事業・高次能機能障害支援促進事業・特定相談支援事業）	20
2.ケアセンターwith（介護保険法　地域密着型通所介護事業）	24
3.ケアステーション連（①介護保険法　訪問介護事業　②障害者総合 支援法、居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業③自由 契約による事業）	27
4.ケア相談センター結（介護保険　居宅支援事業所）	29
5.地域障害者支援センター ぼーと せたがた	31
6.新規事業プロジェクト「しごと」	33
福祉事業部研修計画年間スケジュール	34
IV.組織推進部	35
2020年度　組織体制図	38

2020年度 事業計画

I. はじめに

社会福祉法人世田谷ボランティア協会（以下、「協会」）は、2020年度はより透明性を持った法人運営行なう必要がある。

コンプライアンス体制を整備し、役員、職員、ボランティアに参加した人ととともに、協会運営のあり方に絶えず目を配り、事業活動を行っていく必要がある。協会は、法人の予算規模も拡大し各部の事業も充実してきているが、それに合わせ適正な事業運営が執行できるように、人員の増強や体制の整備が求められる。さらに、事業運営を行う職員には質の高い専門性だけでなく行政や他機関及び法人との調整力が必須要件となり、それらを担保するには、研修制度の充実が不可欠である。

具体的な事業において特筆されるのは、災害ボランティアセンター事業における2019年10月の台風被害に対する活動である。世田谷区内でも玉川地域をはじめとして広範囲に床上浸水の被害があったが、被害直後から多くの災害ボランティアが活躍し、区民からも高い評価を得たところである。

今年度は、従来の震災被害対応に加えて、水害対応なども視野に入れて、区民と共に講習や避難訓練を積極的に実施していくとともに、新たな視点に基づく防災対策も検討し世田谷区に提言していきたい。

また、2020年はオリンピック・パラリンピックの開催年であり、ボランティアの育成を世田谷区から受託しているが、これらの事業で蓄積されたボランティア育成のノウハウを活用した事業の開発を検討する。

福祉事業部においては、長年にわたる継続的な高次脳機能障害者支援の経験を生かし、地域生活を軸にした横断的な事業提案、例えば、障害当事者自身による活動を事業化する等、制度の枠にとらわれない事業の構築を図っていく。

各部ともこれまで進めてきている先駆的な取り組みをより充実した事業に展開していくことを目指しながら、共生社会の実現に向けて、時代にふさわしい社会福祉法人として地域社会に一層の貢献ができるよう尽力していく。

2020年度の基本方針

1. 協会の活動に対する地域住民やボランティアの参加を一層促進し地域社会に貢献する。
2. 新たに設置される、砧ボランティアピューロー準備室をはじめ各ピューローごとの地域課題に対応した活動を充実させ、併せて拠点（ピューロー）の無い鳥山地域での活動を積極的に展開する。
3. 世田谷での災害発生について従来の震災被害だけでなく水害の想定を含め災害ボランティア活動体制の整備を進める。
4. 職員教育・研修の充実をはかり職員スキルの向上と、コンプライアンス体制をすすめることで、安心でやりがいのある職場づくりを進める。
5. 重点事業については、運営委員会等を設置して組織的な運営体制を整える。
6. 福祉事業での実践経験を生かした地域における「住まい」「医療」「介護」「予防」「生活支援」に関するさまざまなサービスを一体的に提供できるケア体制づくりを試行する。
7. 新たに安定的に継続可能な自主財源の仕組みを模索するとともに、事業助成等にも積極的に応募し財源を確保していく。

Ⅱ. ボランティア・市民活動推進部

「ボランティアを求める人」と「ボランティア活動したい人」の間をつなぐ拠点として、ボランティアセンターとボランティアビューローでは、地域の課題を地域の手で解決しようとさまざまな事業に取り組んできた。従来の福祉の制度やサービスでは対応しきれない、暮らしの中の困りごとや制度の狭間のニーズ、新たな地域課題に対して、必要とされるボランティアを養成し、必要とする人とつなぐ事業に取り組み、個人に寄り添ったコーディネーションを行っている。また、情報誌を発行したり、学校への授業協力や体験プログラムなどを通じて、ボランティアの理解を深めたり、参加のハードルを下げて、関心のある人が地域にかかわれるよう、多様なプログラムを実施し、ボランティアのすそ野を広げてきた。

2020 年度は、これまでビューローがなかった砧地域に新たに「砧ボランティアビューロー準備室」を開設することとなり、さらなる地域のニーズに応えていけるよう、関係機関と連携を図りながらビューローの存在を周知していく。

2020 年はオリンピック・パラリンピックの開催や、毎年のように相次ぐ大規模な自然災害もあり、社会的にも今まで以上にボランティア活動への関心が高まっている。そうしたなか、情報を得る手段として幅広い世代にスマートフォンが普及し、ボランティアに関する情報発信・情報提供もより重要となっている。足を運んで地道に顔の見える関係をつくっていくことと、地域の活動や情報を「見える化」して、WEB を活用してより広く知ってもらうことの両方が必要とされている。

せたがや災害ボランティアセンターでは、コーディネーター養成講座のバージョンアップやコーディネーター登録状況の整理を進めるなど、コーディネーター登録者の増加やその育成に向けて取り組む。また、地域の避難所運営本部との協力関係を築いていくなど、水害対応も含めた様々な災害に備えて着実に準備を進める。

地域包括ケアシステムのなかでは、今後ますますボランティアの力が必要とされており、幅広い世代がそれぞれの強みを生かして活躍できる社会をつくっていくことが求められている。これまで培ってきた地域のつながりを生かしながら事業展開し、平時も災害時も「おたがいさま」の関係が循環する地域づくり、安心して暮らせるまちづくりを目指して取り組んでいく。

1. ボランティアコーディネート事業

(1) 重点目標

高齢者への傾聴ボランティアや、不登校等の課題を抱えた子どもたちへの学習支援、障害のある子どもたちの通学支援などに関するサポートを求める相談が多い。このような現状に対して、その都度個別にボランティア募集するだけでなく、地域の潜在的なニーズを適切に把握し、円滑にサポートできる体制の構築を引き続き目指す。

関心のある人が活動を始めるきっかけとなるような講座や、さまざまな人に出会う機会を提供し、地域とのつながりを深めたり、関心を行動にうつす人を増やして「支えあう」コミュニティづくりを目指す。

(2) 活動計画

①ボランティア相談（ニード相談、活動相談）

ボランティアセンター・各ビューローの窓口でさまざまな相談を受付け、地域で顔の見える関係をつくり、協会のネットワークを活かして対応していく。

ボランティアを求める相談は、高齢者の傾聴ボランティアの相談、障害児・者の送迎や付き添い、日常生活の支援、小中学生の個別の学習支援のほか、外国にルーツのある方の日常生活にまつわる相談等が増えている。傾聴ボランティアは人材に地域偏在があり、引き続き区内全域でボランティアの養成を行っていく。

また、活動したい相談では「地域で何かできないか」「スキルや経験を活かしたい」などの声が寄せられる。具体的には、人材の育成と登録、活動機会の拡大、活動データの蓄積、「おたがいさまバンク」を活用しながら速やかな情報提供を行い、活動開始後のフォローも含めてきめ細やかなコーディネートを展開していく。

②N P O相談の展開

N P O相談事業は、世田谷区から受託して今年で5年目を迎える。世田谷区内のN P O法人は500団体以上にのぼり、市民活動が活発な地域といえる。個別相談やガイダンス・セミナーを実施して、今後法人格取得を目指す団体やボランティア・市民活動団体を支援し、住民が地域の課題解決に主体的に取組み、地域が活性化することを目指す。N P O相談事業の周知をはかり、相談件数は年間60件を目標におく。

③地域包括ケアへの取り組み

「いっしょに食べよ」という夕ごはん会を福祉事業部と連携し、参加対象を拡大・実施してきた。この実績を活かし、ボランティアの協力のもと誰でも参加し活躍できる地域の場づくりを継続していく。2019年度に続き、世田谷ボランティアセンターで「しもうま夕ごはん会」、ケアセンターwithで「いっしょに食べよ」、梅丘ボランティアビューローで夏休みなどに「子どもランチ会」を実施する。今後もこれらの事業を継続し、地域のなかで顔の見える関係を広げていく。

④傾聴ボランティア講座の実施、傾聴ボランティアの派遣・活動支援

個人やあんしんすこやかセンター、ケアマネージャー等から相談を受けて、独居や高齢者世帯への傾聴ボランティア派遣を継続実施していく。地域によってはボランティアが見つからないことがあるため、今年度は玉川ビューローと小田急線沿線の拠点で傾聴ボランティア講座を実施し、活動者が少ない地域のボランティアを養成・発掘していく。また、活動しているボランティアが継続して学習する機会や高齢者が集まってお話を聞く機会（フォローアップ企画）など、傾聴ボランティアが行うプログラムを支援する。

⑤次世代の福祉人材の確保に繋がる、ボランティア機会の企画サポート

区内7箇所の高齢者福祉施設の職員有志で結成された『せたがや介護普及有志の会』と協働し、福祉人材の確保に繋がる、ボランティアを媒体とした参加しやすい企画を進めていく。

⑥イブニングプログラムの実施

地域の活動の場としてボランティアセンターの夜間利用を促すため、寄付された毛糸を活用して「ニットカフェ」を実施するなど、特技を生かした多彩なプログラムを実施する。

⑦学習支援ボランティアのフォローアップの実施

個別に活動している学習支援ボランティアが集まる会を設け、お互いの日々の活動の分かち合いや学習する機会を実施することで、活動の充実化を図る。またボランティアの関心事や疑問を拾う機会とし、講座の実施などに生かしていく。

⑧「下馬地域交流プロジェクト（仮称）」世田谷パブリックシアターとの連携

世田谷パブリックシアターと協働で、下馬地域の近隣住民とともにアートを通じたイベントやワークショップを行うことで、地域のボランティアを発掘し、活動の機会を提供する。またこれらの活動を通じて、地域の実態を把握する。

2. ボランティア学習事業

(1) 重点目標

ボランティア体験や地域活動はキャリア教育の面からも注目されており、小・中学校、高校への総合的な学習の時間や体験活動のコーディネート等の授業協力により、次世代のボランティアを育てていく。また、ナツボラのような体験プログラムのほか、地域が求める活動、災害ボランティア活動等、学生が興味・関心を持って参加できる機会を提供していく。

(2) 活動計画

①「ナツボラ 2020（夏のボランティア体験）」、「ナツボラ・ジュニア」の実施

地域で行われているさまざまなボランティア・市民活動に参加することで、地域のボランティア活動や地域にある福祉施設等をより身近に理解してもらうため、次代を担う子どもたちに体験の場を提供する。夏休み期間中、中学生、高校生、大学生などを対象に「ナツボラ」を、各ビューローでは小学生（一部、保護者参加可）を対象とした「ナツボラ・ジュニア」を実施し、主に区内の施設や団体の協力を得て1日～4日間のボランティア体験プログラムを実施する。

（ナツボラ：昨年度実績延べ323件参加。目標延べ300人。ナツボラジュニア：3ビューロー合計延べ206件参加。今年度目標延べ150人）

②ナツボラ 2020 フォローアップの実施

ナツボラの参加者をその後の活動につなげ、継続的にボランティアセンターとかかわる機会をつくることで次代のボランティアを育てていく。

③小・中学校、高校への授業協力と学習プログラムの提案

小・中学校、高校の授業に協力し、地域の未来を担う子どもたちへ多様な体験学習の場を提供し、地域と関わっていくきっかけづくりを行う。特別養護老人ホームの職員による「せたがや介護普及有志の会」と連携したり、当事者の方を講師とした授業を計画するなど、多彩なプログラムを提供する。（小中学校5校程度、高校3校程度目標）

④せたがやキャンパスネットワーク

大学の枠をこえた大学生同士のつながりをつくるための支援や、大学からの相談を受けて授業への協力、入門講座の実施をするほか、大学側のボランティア推進担当者へ働きかけ、大学とのさらなる連携を図っていく。（区内大学5校程度目標）

3. ボランティア情報ネットワーク事業

(1) 重点目標

従来より取り組んできた、紙媒体による「情報誌セボネ」と、ホームページやブログ、Facebook、twitterなどのウェブ媒体に加え、2018年度より「おたがいさま bank」の登録者へのメールマガジンの発信により情報提供している。それぞれの特徴を生かしつつ、市民活動の紹介をし、活動情報の充実を図り、参加のきっかけとなるよう情報の発信に力を入れ、より認知度を高めていく。

(2) 活動計画

① 「おたがいさま bank」による情報発信

情報を必要とする人に関心のある分野で登録してもらい、定期的にボランティア情報を発信して、身近なきっかけを提供し、地域の日常的なボランティア活動の担い手を拡大する。登録者を年間500人増めざして広報を行い、分野別の情報提供にも努める。

② ボランティア情報誌「セボネ」の発行

地域で行われている特色あるボランティア・市民活動を伝え、広く発信していく。区民を中心とするボランティア編集委員と発送ボランティアの協力を得て、毎月4,500部を発行する。年1回防災特集号を組み、増刷して、せたがや災害ボランティアセンターの活動を広報する。

③ ホームページによる情報発信の充実

2019年度のホームページの閲覧数は、月平均約10,700件となり、昨年より1割増し、年々増加傾向にある(2017年度約7,200件、2018年度約9,000件)。スマートフォン・タブレットからのアクセスが7割を超えている。

また、Facebook経由での問合せや申し込みが増えており、今年度も引き続き、SNS(Facebook、Twitter)を活用してタイムリーな情報を発信していくように取り組んでいく。またSNSから本部サイトの流動するようにしているため、スマートフォン版をオーブンさせ、利用者に情報をよりわかりやすく提供できるようにしていく。

④ ボランティア市民活動情報の掲示

センターやビューロー内での、ボランティア・市民活動情報の効果的・効率的な発信を目指して区内外の市民団体や関係機関及び地域活動の情報・資料の掲示・展示コーナーを充実させる。

4. 地域連携促進事業

(1) 重点目標

区内のボランティア団体・NPOとの連携と交流を深め、地域に根ざした事業推進を図る。イベントの機会にも積極的に参加を呼びかけ、初めての方でもボランティア活動に参加しやすく楽しめるきっかけづくりを行い、新たな参加者を増やす。

(2) 活動計画

① 第6回ごきんじょ市への参加

福祉事業部と協働し、「ご近所」というキーワードで、福祉分野に加えて、商店街や大学などの協力を頂き、お互いに知り合い、地域のつながりを広げることを目的に開催している。障害や年齢問わず、様々な形でのボランティア参加の場をつくり、日常の関係に生かせる「ご近所」

のつながりを深める。

②おたがいさまフェスタ 2021 の開催

世田谷ボランティアセンターとケアセンターふらっとの複合施設「パーム下馬」の機能や活動を紹介するイベントを、下馬福祉工房と共に開催する。ワークショップやバザー、子どもたちを対象にしたイベントを企画し、楽しんで交流できる機会を提供して地域とボランティアをつなげる場づくりを行う。19回目を迎える今後のフェスタのあり方についても検討する。

③雑居まつり（9月）への参加

「雑居まつり実行委員会」に参加して、区内のボランティア・市民活動団体と連携する。ボランティアセンターのブース以外にも多くのボランティアが参加できる活動の場を提供する。

④せたがやボロ市（12月15日16日、1月15日16日）

2016年度よりメイン会場にて出店できることになり、多くの人にぎわうことからPR効果は大きく、今年度も「せたがやボロ市」に参加する。

⑤せたがや梅まつり（2～3月）への参加

「せたがや梅まつり」に出店して協会が実施する事業のPRを行い、地域のボランティアの協力による手づくり品販売やバザーを行う。

⑥地域催し等への参加

エテ・マルシェ（8月）、下馬北町会盆踊り（8月）、三茶 de 大道芸（10月）等へ、災害ボランティアセンターや協会事業のPRと資金調達を目的に、ボランティアと共に計画し参加する。

5. パートナーシップ事業

（1）重点目標

ボランティア団体、NPO、行政、関係機関、企業等とのパートナーシップを深め、地域の社会資源のネットワーク化と新たな時代に対応した協会ならではの事業展開を行う。

（2）活動計画

①世田谷区市民活動支援会議（通称ネッティ）への参加

ボランティア・市民活動を推進するため、区内の中間支援機関同士及び区、それぞれの活動を有機的に結びながら、市民活動を柔軟に支援できるように情報交換や意見交換をする「市民活動支援会議」へ参加する。

②三菱UFJ銀行社員研修への協力

三菱UFJ銀行と東京ボランティア・市民活動センターが、都内のボランティアセンターの協力を得て行う社員研修において、世田谷区内の施設での受け入れコーディネートを行う。（9施設予定）

③世田谷区職員研修の企画・実施

世田谷区の受託事業として、世田谷区採用1年目の職員を対象に、「障害福祉体験」（車いす・アイマスク・聞こえの体験等）の研修を企画し、障害当事者講師の協力を得て実施する。（対象：230名程度、計9回実施予定）

④第38回ボランタリズム推進団体会議会議（民ボラ会議）への参画

第38回目となる「民ボラ会議」の幹事団体として参画し、企画運営に協力する。それぞれの地域で起こりうる緊急災害への支援のために、顔が見える関係を継続してつなげていく。

⑤世田谷学生ボランティアフォーラムへの開催協力

世田谷区と昭和女子大学が主催する「学生ボランティアフォーラム」のアドバイザーとして学生委員による企画会議に参加し、事前準備、当日の運営、事後の展開にかかわる。関心のある大学生・高校生や地域の団体をフォーラムにつなげ、活性化を図る。

⑥東京2020大会「世田谷区ボランティア」登録者等への研修実施

世田谷区の受託事業として、区独自の「世田谷区ボランティア」登録者に対して大会期間中のボランティア活動にむけたより実践的な直前研修を実施する（対象：800名程度）。また、この業務に従事する区の応援職員に対しても、ボランティアコーディネートについての研修を行う（対象：80名程度）。

⑦東京ボランティア・市民活動センターとの連携

東京ボランティア・市民活動センター主催のボランティアコーディネートに関する研修への参加、NPO相談関係の研修の活用及び講師の派遣、都内のボランティアセンターが集う各種会議への参加などを通じて連携を深め、関連機関とのネットワークを強化し、当協会職員のスキルアップに努める。

⑧視察・見学者の受け入れ

各地からの視察・見学を積極的に受け入れ、区内での体験プログラム等、コーディネーションを行う。

⑨『社会福祉法人世田谷ボランティア協会をささえる会』との連携

ささえる会会員が協会事業に積極的に参加できるよう、情報交換等に努める。

6. コミュニティビジネス事業

(1) 重点目標

地域の人たちの生活の中にリユース・リサイクル活動を意識づけ、身近なところから活動に参加できる機会を提供し、活動の拠点であるボランティアセンターの周知および活動資金の確保に努める。

(2) 活動計画

①リサイクル市の開催

バザーグループ「てんとう虫」とボランティアセンター利用団体の協力を得て、リユース活動推進と協会財源獲得を目的にリサイクル市を開催する。バザーグループのメンバーが高齢化しているので、安定的な活動ができるよう新規参加者を開拓しながら体制を充実させていく。

②鳥山もったいないバザールの開催（5月）

協会として「鳥山地域にボランティア相談拠点の開設」を目標にしており、協会の周知と地域のボランティア・市民活動団体、NPO、福祉施設との連携と交流を深めることを目的に、「ささえる会」との共催でバザーを開催する。

③コミュニティビジネス活動の継続

ボランティアグループ「はさみの会」によるバザー提供品のリサイクル活動、福祉事業との連携による古書の回収活動等を行い、財源獲得に努める。

7. せたがや災害ボランティアセンター事業

(1) 重点目標

① 養成講座のバージョンアップ及び参加者の拡大

コーディネーター養成講座のテキストを整備し、それに基づく養成講座のバージョンアップを図ることにより、養成講座参加者の拡大に取り組む。

養成講座の開催場所を、マッチングセンターとなる大学以外の大学にも拡げたり、地域の活動団体等に呼びかけたりするなど、参加者の拡大を図る。

② コーディネーターの増加・育成対策

コーディネーターの地域・地区別の登録状況等を整理するとともに、現在の「スキルアップ講座」をより魅力ある内容に組み立てるなど、コーディネーター登録者の増加や育成対策を講じていく。

③ 避難所運営本部とのさらなる協力体制の構築

ボランティアによる避難所支援・在宅避難者支援の活動やサテライト方式などの理解促進を図り、避難所運営本部との協力体制を進める。

④ 様々な災害時に備えた準備

令和元年東日本台風による水害に対する活動を踏まえ、水害時のボランティア活動の諸課題の解決に向けて取り組むなど、様々な災害時に備えて着実に準備を進める。

(2) 活動計画

①コーディネーター養成講座の実施

養成講座のテキストは隨時見直し、内容の充実を図っているが、継続してテキストを整備し、それに基づく養成講座のバージョンアップを図ることにより、参加者の拡大に取り組む。

また、養成講座の開催場所をマッチングセンター開設予定大学以外にも拡げ、開催対象団体も新規の大学、PTA、ボイスカウト、NPO団体等に拡げることにより、マッチングシステムの周知と人材確保の効果を高めていく。

2020年度のコーディネーターの新規登録者は、引き続き300名程度を目指す。

実施計画

コーディネーター登録者数	300名
養成講座(基礎編)	10回
スキルアップ講座開催数	5回
専修講座開催数	1回
外部研修開催数	1回
コーディネーター登録意思確認	1回
区民への周知	隨時
町会・自治会へ説明会実施	隨時
避難所運営訓練への参加（区への働きかけ）	隨時

②コーディネーター登録者、リーダー登録者の増加対策

基礎講座の受講者はほぼ計画通りに進んでいるが、コーディネーター登録者が伸び悩んでいる。また、登録されたコーディネーターが次の講座へとつながっていない状況があり、講座の内容や構成を工夫するとともに、コーディネーターへの情報発信や講座の申込方法、コーディネーター登録者の関心を高めるようなテキストの見直し等、改善策を講じる。

③コーディネーターの育成

「おたがいさまバンク」を活用し、コーディネーター登録状況を整理するとともに、受講実績その他の個人データを適切に整理していく。

コーディネーターの登録住所や本人の希望をもとに、順次、配置するマッチングセンター・サテライトを決めていく。また、養成講座への運営の参加を働きかけるなど、コーディネーターの育成に向けて取り組む。

④避難所運営訓練や避難所運営委員会等への参加・参画

避難所運営本部との協力体制を進めるため、避難所運営訓練や避難所運営委員会等に積極的に参加・参画する。そのために、区(まちづくりセンター)にも積極的に働きかける。

また、サテライトの場所の決定、開設に必要な物品(ボランティア依頼カード、看板、ビブス、文房具一式等)の準備、サテライトへの配置を進められるように計画する。

⑤ワーキングチーム活動の充実

現在のワーキングチームのメンバーに加えて、災害ボランティア活動参加者やコーディネーター登録者などの中から新たなメンバーを発掘し、ワーキングチームの活動をさらに充実させる。

⑥様々なネットワーク活動の構築

地域の町会・自治会との連携の強化を図るとともに、区内外のボランティア団体やN P Oなどとの交流の機会を生かして、様々なネットワークを意識的に構築していく。また、区外のボランティア団体等との災害時相互協力協定の締結に向けて取組みを進める。

⑦交流支援活動の継続

福島県川内村での交流支援活動を継続し、ホームページやブログなどで情報を発信し、参加者の輪を広げる。なお、基金の残額が少なくなった時に備え、その後の支援方法について検討する。

⑧災害シンポジウムの開催

防災意識を高めるため外部研修として3回目の開催となる防災シンポジウムを開催する。

8. せたがやチャイルドライン事業

(1) 重点目標

1998年の活動開始から20年が経過したが、今もなお、いじめや不登校、貧困、虐待など子どもを取り巻く状況は厳しく、将来に対する漠然とした不安も大きくなっている。子どもたちにむけて安心して話ができる大人がいることを伝え、自分の問題を子どもたち自身が考え、解決していくように、子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちを受けとめる活動を開拓する。社会の変化に合わせて子どもたちにとって身近なツールも変化しているので、電話以外にオンラインも含めた方法を検討していく。

(2) 活動計画

①子どものメッセージを聞く活動

18才までの子どもがかける子ども専用の電話、せたがやチャイルドライン（全国統一番号・フリーダイヤル）を実施し、子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちを受け止める。

ア. せたがやチャイルドラインの実施

火曜日～土曜日 16時～21時に専用回線とフリーダイヤルの2回線で、ボランティア（受け手）が子どもからの電話を受ける。

イ. 全員集合交流会の実施

年に3回、受け手、支え手（受け手のサポート役）、運営委員、さまざまな協力者の交流を深めるため、交流会を実施する。

ウ. ゴールデンウィーク明けの「せたがやキャンペーン」開設

4月に新しい環境で過ごした子どもたちがむかえる10連休のゴールデンウィーク明け、子どもたちの不安や心の迷いに、専用ダイヤルを開設して対応する。

エ. 子どもたちへの広報

チャイルドラインの存在を子どもたちに伝え、子どもたちに話していいよ、と促すために、広報紙「ちやへら」を作成してカードとともに配布する。また、チャイルドライン支援センターと協働して、世田谷区内の小中学校でアウトリーチプログラムを実施する。

②参加の輪を広げる活動

せたがやチャイルドラインを地域の多くの大人に知ってもらい、チャイルドラインの活動を支援してもらうための様々な関わりの場、機会を提供する。

ア. せたがやチャイルドライン応援団活動

応援団募金・応援団活動（イベント出店、ポスター掲示等）を開拓し、支援者を増やしていく。

イ. チャイルドラインサポーター活動の推進

チャイルドラインの活動を推進するため、「おたがいさまbank」を活用してバザーや各種イベントの出店、資金づくり、広報等に、様々なボランティアが参加できるように工夫する。

ウ. ニュースレター・リーフレットの発行・配布

チャイルドラインの活動を紹介、報告するための大人向けの広報紙を作成する。

エ. 講演会の開催

子どもの問題に関心のある方たちにむけて、講演会を行い、チャイルドラインの活動を広く知ってもらう。

③人材養成と研究活動

子どもの声を聞く受け手を養成し、スキルアップのための様々な研修を行う等、人材の育成を図り、活動を充実させていく。

ア. 公開講座の開催

チャイルドラインの活動を知ってもらうとともに、将来の受け手候補やチャイルドライン活動のボランティアを開拓するため、年1回実施する。(5月～7月)

イ. 受け手専修講座（第24期）の開催

チャイルドラインの受け手養成のための専門的な講座を年1回実施する。

ウ. 受け手継続研修の開催

受け手のスキルアップのため、グループ体験学習と講座型研修を開催する(月1回)。

エ. 支え手のための合宿研修の開催

受け手を日頃からサポートする支え手を対象に年1回宿泊をともなった合宿研修を全国の支え手を対象に開催する。

オ. 運営のための宿泊合同研修の開催

受け手、支え手、運営委員が合同で、せたがやチャイルドラインの運営の課題を共有し、これから活動の方向性を検討する研修の機会をもつ。(年1回)

④ネットワーキング活動

全国及び近隣の関係機関とのパートナーシップを深め、子どものためのネットワークを構築する。

ア. 全国のチャイルドラインとの協働

全国フォーラムやキャンペーンへの参加、認定NPO法人チャイルドライン支援センターや全国各地のチャイルドラインとの情報交換、協働に努める。

イ. チャイルドライン東京ネットワークへの参画

東京でチャイルドラインの活動を行う各団体との連携を図り、チャイルドライン東京ネットワークが実施する「東京キャンペーン」に参加する。

ウ. 子どものメッセージを届ける活動

ホームページやブログ等を活用して、関心のある個人や各種組織との連携をはかる。

⑤組織の運営活動

安定した運営基盤整備のため、各種会議を開催する

ア. 運営委員会の開催

毎月1回、せたがやチャイルドラインの運営について協議する。

イ. 各種会議の開催

支え手会議、ブックレット検討会等を開催する。

ウ. 事務局会議の開催

月に1回事務局会議を開催する。

エ. オンラインチャット事業試行に向けた検討会の実施

スマートフォンの普及や固定電話の減少等により、子どもたちにとって身近なツールが変化してきている中で、子どもたちの声を受けとめる新たな手法としてオンライン導入に向けた検討会を開催し、トライアル（試行）の実施に向けて協議する。

⑥企画・販売活動

「つくる、売る、買う」、様々なボランティアの協力で、バザーや手づくり品の販売を行い、資金確保に努め、さらにせたがやチャイルドラインの周知を図る。

ア. チャイルドラインショップの運営

ボランティアセンターの無人ショップや世田谷文学館、世田谷美術館、パブリックシターにおいて、ものづくりボランティアによるグッズを販売する。

イ. 各種イベントへのバザー出店

区内で開催されるイベントに出店し、せたがやチャイルドラインの活動をPRするとともに、事業資金の確保に努める。（月1回程度）

9. ボランティアビューローでの事業

（1）重点目標

地域に密着したボランティアビューロー3か所の運営を継続するほか、新たに砧地域に『砧ボランティアビューロー準備室』を開設し、それぞれの地域に即したボランティア推進事業を展開していく。今後地域の拠点のあり方検討委員会により、ボランティア拠点の機能・配置を検討する。

（2）活動内容

①ビューロー共通事業

ア. ボランティアコーディネート事業

ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている個人・グループ、団体等の相談に応じるとともに、ボランティア活動を始めたい人のきっかけづくりや居場所づくりを積極的に行う。ボランティアセンターと連携してボランティア相談を行う。

イ. ボランティア学習事業『ナツボラジュニア』の開催

ビューローで活動するボランティアグループや地域の福祉施設の協力を得て、夏休み期間中、小学生とその家族にボランティア体験プログラムを提供し、子どもたちが地域の活動を知る機会を提供する。あわせて、ボランティアビューローが行っている日常のボランティア推進事業等の情報を提供し、地域の保護者への認知度を高める。

ウ. 自主活動への支援

会議室の場の提供及び活動に必要な諸機材の提供を行う。

エ. 『ビューローだより』の発行

地域住民に向けてボランティア情報や地域活動を周知し、ボランティア活動をより身近に感じてもらい、参加の機会を広げるため、それぞれの地域向けの情報誌「ビューローだより」をビューローごとに毎月発行する（梅丘1,600部、代田1,200部、玉川1,900部、砧1,500部予定）

②梅丘ボランティアビューロー事業（特色ある事業）

【ボランティアコーディネート事業】

ア. てしごとカフェの実施

特技や興味を活かしたボランティア活動を通じ、社会参加の機会を創出し、活動者の相互交流も図る。リサイクルの布地を利用してオリジナルグッズを作り、バザー・梅まつり・梅夢フェスタ等で作品を販売する。

イ. 子どもランチ会の開催

貧困などさまざまな理由で学校の長期休暇に昼ごはんを十分にとれていない子どもの孤食・地域での孤立解消と地域交流を目指し、料理を子どもたち自らがつくり、楽しむ。また、チャイルドラインの広報をしたり、フードバンク活動を兼ねたものとする。夏休み・冬休み・春休み期間中の開催を予定。

ウ. はじめカフェ ボランティアオリエンテーションの実施

地域デビューのきっかけがない人、最初の一歩を踏み出せずにいる人を対象に、地域と関わる機会や居場所の提供を行う。様々なボランティア活動やグループの紹介と、ボランティアのはじめの一歩となるような機会をつくる。

エ. 失語症カフェの開催

「失語症」を広く知ってもらうため失語症者と失語症会話パートナーの出会いの場『失語症カフェ』を開催する。失語症者と一般市民が会話を楽しむ機会をつくる。失語症会話パートナーの悩み事・相談事を聞く場としても活用する。

オ. 障がい児サポートボランティア講座修了生へのフォローアップの実施

昨年度行った『はじめての障がい児サポートボランティア講座』を修了した参加者に対して、ボランティア活動を始めるきっかけをつくるためフォローアップを行う。

カ. まちサポート講座の開催

活動を始めたい中高年を対象に、ボランティア活動をしている方のお話を聞き、自分の関心にそってできることを考える機会を提供して、地域の人材を発掘し、地域で活躍するボランティアを育てる。講座終了後はボランティアグループの立ち上げをめざす。

【地域連携事業】

ア. 梅・夢フェスタへの参加

梅丘商店街振興組合主催の『梅・夢フェスタ』のフリーマーケットでバザー提供品や『てしごとカフェ』のオリジナルグッズを販売し、リサイクル意識の啓発とボランティア拠点の存在を積極的に周知する。

イ. 年度末大そうじの実施

ボランティアとスタッフが一緒に掃除を行い、ボランティア活動グループ同士のつながりを深め、お互いの理解を促すことを目標に、3月開催を予定。終了後に交流会をおこない、お互いの活動の理解や活動の振り返りにつなげる。

ウ. ボランティア交流会の開催

バザー・大掃除などの活動をボランティアとビューロースタッフがいっしょに行い、ボランティア同士が知り合い、楽しめる交流の場をつくる。

エ. ビューロー秋バザーの開催

区民から寄せられるリサイクル品でボランティアの協力を得てビューローバザーを行う。バザーの残り品も地域でリユースしてもらうようミニバザーや通年バザーを実施する。

オ. お得意市の開催

地域内のリサイクル活動へ取り組み、バザーの際に提供してもらった物品を、出来る限り廃棄せずに地域内でリユースしてもらうようにミニバザーを実施する。

カ. ビューロー常設バザー『うめのや』の実施

常設でビューロー内にてバザー用品の提供を行う。

③代田ボランティアビューロー事業（特色ある事業）

【ボランティアコーディネート事業】

ア. 『ご近所カフェ』『オープンスペースくつろぎ』の開催

ビューローがどのようなところかわからない人、しばらく足が遠のいている人にも気軽に中に入ってもらえるようオープンスペースを定期的に設け、地域の方々の憩いの場を提供し、ビューローの認知度を上げる。『ご近所カフェ』を毎月1回、『オープンスペースくつろぎ』を年1回実施する。

イ. ボランティアオリエンテーション（気軽にボランティアの会）の実施

ボランティアに関心のある地域の方とボランティア活動者の交流の場を設け、情報を提供し、ボランティア活動の理解を深めて活動者の裾野を広げる。

ウ. くつろぎクリスマス会の開催

パーティーの準備や特技披露など、楽しく参加しやすい場面を設け、ボランティア活動のきっかけづくりや、日頃ビューローを支えてくださる方同士の親睦を深め、相互の活動への理解を深められる機会にする。

エ. 傾聴ボランティアグループのフォロー（自主グループ支援）の実施

過去に傾聴ボランティア養成講座を受講し、活動している傾聴ボランティアのフォロー、学習会を行う。

オ. ぶらっと代田の実施

誰でも参加しやすい使用済みの切手の整理をグループでおこなう『ぶらっと代田』をきっかけに、代田ビューローを窓口に気軽なボランティアをする機会にする。

【地域連携事業】

ア. 代田のこと祭りの参加

のこと祭りに参加し、代田ビューローを利用しているグループとともに地域の活動を紹介する場を設置する。

イ. ビューロー大掃除＆交流・情報交換会の実施

ボランティアとビューロースタッフがいっしょに大掃除を行い、ボランティア同士の情報交換の場をつくり、活動の幅を広げられるようにする。

ウ. 春・秋のビューローバザーの開催

地域の人たちにリサイクル品の提供を呼びかけ、ボランティアの協力を得て、5月と10月にビューローバザーを実施する。

エ. ふれあいバザール『フルール』の実施

春と秋のバザー商品をビューロー内に常設する『フルール』で販売し、バザーに関心がある地域の人たちとの交流の場、日常的なリサイクルの場とする。

④玉川ボランティアビューロー事業（特色ある事業）

【ボランティアコーディネート事業】

ア. 傾聴ボランティア入門講座の開催

個人からのニーズに応える傾聴ボランティア養成のために傾聴ボランティア活動について学習し、体験活動を中心としたプログラムを提供する。

イ. 傾聴ボランティアステップアップ講座

入門講座を終えた方を対象に、活動につなげていくためのステップアップ編のプログラムを実施する。

ウ. 傾聴ボランティア学習会の実施

個人宅で傾聴ボランティアの活動をしている人の活動の報告、情報交換、スキルアップを目的に、学習会を実施する。

エ. 発達障害についての学習会の実施

発達障害のある人とかかわるボランティアと当事者や家族、支援者の理解を補助するため、世田谷区と共に学習会を行う。地域における理解者の拡大を図る。

カ. 発達障害・障害児サポート情報共有会の開催

2013年度より連携してきた世田谷区の発達障害の担当部署や関係機関、事業講師や国士館大学の先生方と情報を共有するとともに、事業のありかえりや今後について検討する場を設ける。交流の時間もつくり、良好な関係を維持する。年に1回予定。

キ. 集まれ個性派！遊ぼう会の実施

障害児(者)とかかわるボランティアのきっかけづくりとスキルアップの場として、また障害児(者)とその家族の居場所として、そして障害者の活躍の場として、地域のさまざまな交流を促し、理解者・支援者の拡大につなげる。

ク. 障害についての勉強会の開催

主に上記『遊ぼう会』でボランティアとして活動している国士館大学の学生対象の勉強会だが、『遊ぼう会』のボランティアだけでなく、これから社会で活躍する多くの大学生に向けて、障害について「考え・知る機会」を提供する。

ケ. 障害児支援ボランティア養成講座の実施

障害児に対する理解者を増やし、障害児や支援の必要な子どもとかかわるボランティアの育成をめざして講座を実施する。

コ. 障害児サポートボランティア交流会の実施

障害児サポートは1対1の活動が多いので、悩みはもちろんのこと、うれしかったことも含めて、自分の気持ちを打ちあけることができる「守られた場」が必要であり、「専

門家のアドバイスを聞ける場」として交流会を開催する。

サ. チーム子どもサポートの実施

支援の届きにくい子どもへの個別支援をするため、子どもとかかわる10代～20代の若者ボランティアの育成に取り組む。勉強会の実施や活動のフォロー、関連機関との関係づくりを行う。

【地域連携事業】

ア. 花みず木フェスティバルへの参加

二子玉川花みず木フェスティバルに参加し、玉川ビューローを利用しているグループや地域の福祉施設とともに地域の活動を紹介する場を設置する。

イ. 玉川ボランティアビューロー利用者交流会の開催

玉川ビューローを利用するグループ、個人等ビューローにかかる方々の交流と情報交換の機会を提供する。

ウ. ビューローバザーの開催

区民に幅広くリサイクル品の提供を呼びかけ、ボランティアの協力を得てビューローバザーを実施する。

⑤砧ボランティアビューロー準備室事業（特色ある事業）

「砧ボランティアビューロー準備室」は他の拠点と異なり、会議室機能を持たない相談拠点となるため、事業の実施にあたっては、区とも連携して会場を確保しながら、以下の事業を計画している。会場の確保が難しい場合には規模の縮小や代替の事業等、工夫して実施を検討する。

【ボランティアコーディネート事業】

ア. ボランティアオリエンテーションの開催

ボランティアに関心のある地域の方とボランティア活動者の交流の場を設け、情報を提供し、ボランティア活動の理解を深めて活動者の裾野を広げる。

イ. 傾聴ボランティア入門講座の実施

個人からのニーズに応える傾聴ボランティア養成のために傾聴ボランティア活動について学習し、体験活動を中心としたプログラムを提供する。砧地域で活動できる人材を育成する。

ウ. 傾聴ボランティアステップアップ講座

入門講座を終えた方を対象に、活動につなげていくためのステップアップ編のプログラムを実施する。

エ. 傾聴ボランティア学習会の実施

個人宅で傾聴ボランティアの活動をしている人の活動の報告、情報交換、スキルアップを目的に、学習会を実施する。

【地域連携事業】

ア. 地域イベントへの参加

砧地域で行われているイベントや会合に参加し、砧ビューローを積極的にPRして地域の方に周知を図る。

イ. ボランティア交流会の実施

砧地域で活動するボランティアグループ等がお互いの活動を紹介しあい、交流を深められる機会をつくる。

10. 職員体制

(1) 職員体制

①ボランティアセンター勤務

職種	常勤	非常勤
ボランティア・市民活動推進部長（事務局長が兼務）	1名	
ボランティア・市民活動推進部次長	1名	
ボランティアコーディネーター（常勤）	4名	
事業担当職員（おたがいさま bank、チャイルドライン等）		4名
災害担当部長	1名	
災害担当職員	2名	2名

②ボランティアビューロー勤務

- ・臨時職員：17名（各拠点4～5名配置×4カ所）

職種	常勤	非常勤
ボランティアコーディネーター（非常勤）		17名

(2) 職員研修

①内部研修の参加

事例検討会やボランティア相談対応に必要なスキルを学ぶ。

②外部研修の参加

ボランティアコーディネーションに関する研修、災害ボランティアに関する研修、福祉制度やサービスに関する研修、そのほか地域の情報収集や関連機関との連携を図るため、関連機関の研修会などに参加する。

III 福祉事業部

世田谷ボランティア協会が福祉事業に取り組み始め 24 年。高次脳機能障害者への支援を中心に障害のある方が地域で生活を継続していくために何が必要かということを軸に事業展開を行ってきた。障害のある方がご自身の慣れ親しんだ地域のなかで希望する生活を送りたいという思いに合わせ、通所事業、訪問介護事業、相談事業と事業の幅を広げてきた。

近年の高齢化社会に伴い、障害のある方を取り巻く環境も変化してきている。障害当事者の高齢化、介護を担ってきた家族の高齢化など、障害分野のみの制度や支援だけではなく、他分野の制度、関係機関、インフォーマルな社会資源も活用しながら地域のなかで包括的な支援、事業を展開していくことが福祉事業部にも求められている。

障害、年齢、制度で区切るのではなく、その方の希望する生活に近づくために何が必要かという原点に立ち戻り、当法人が今まで積み重ねてきた地域の中のつながりを活用しながら、新たな事業展開を図っていく。「障害当事者の力を生かした支援」「制度に当てはまらない方への支援」を中心に障害当事者、地域の方々とともに「おたがいさまに支え合う地域」の構築を目指していく。

重点目標

① 求められる事業に合わせた人材の確保と育成<広げる>

高次脳機能障害の方への支援を中心に、福祉事業部の専門性を生かした事業展開が区民、行政から広く求められ始めている。特に、高次脳機能障害、若年認知症の方々が通う場は区内に少ない現状がある。求められている事業に対し、事業を拡大するためにも人材の確保と育成に取り組んでいく。

② ボランティア・市民活動推進部と協働する「地域包括ケア」<統合する>

継続事業となった、「いっしょに食べよ」「ごきんじょ市」等をボランティア市民活動推進部と協働し地域包括を具体化するなかで、地域、市民から声を受け新たな活動が生まれ始めている。どの活動においても主体となる障害当事者を含めた市民からの声、要望をつなげ、両事業部が協働することで事業を統合し地域包括ケアへ展開していく。

③ 経営の基盤安定に向けて<積み重ねる>

障害分野における制度改変、補助金に対する適正な事業実施が求められるなかで、様々な手続きにおいてもできるだけ混乱のないよう総務と連携していく
収支均衡を基本に更に収益の向上を目指し、それぞれの専門性が最大限生かされるよう人員配置を工夫し事務の効率化を図りながら業務を整備する。

④ 包括的な地域支援事業の展開<しごとの場の創設>

「地域で担う当事者の役割・しごとづくり」を目的に進めてきた新規事業プロジェクトも活動開始から3年が経過した。今までの活動で得た「つながり」を生かし、仕事の場、ボランティアなど障害のある方が自らの力を主体的に生かす場が少しずつ増えてきた。昨年度から開始したパートナーセンター事業を軸としながら、新たなしごと・活躍の場の創設に向け当事者とともに事業を進めていく。

⑤ 研修計画と研究事業の推進<学びを重ねる>

事業部内でこれまで実施してきた研修を昨年同様、事業部全体会において報告しながら共有化を図る。また内部研修、外部研修に加え、福祉事業部全職員を対象とした事例検討会を定期的に行い、支援技術、障害に対する理解を深めていく。

1. ケアセンターふらっと（障害者総合支援法　生活介護事業・自立生活訓練事業・高次脳機能障害相談支援事業・特定相談支援事業）

日中活動支援として、多機能型事業所として、利用者の利用目的や支援内容に応じて生活介護事業と自立生活訓練事業での事業運営を行っていく。同時に、高次脳機能障害相談支援事業および特定相談支援事業の担当者との連携を密にすることにより、相談から訓練・支援、利用終了後のアフターフォローまで一貫した支援を実施する。

職員体制については、生活介護事業において支援員を1名増員。看護師については臨時職員の増員。請求業務および事務業務については暫時臨時職員への移行など業務を整理しつつ、職員の業務上の負担軽減をはかり、働きやすい職場を目指す。

（1） 基本方針

利用者の主体性を引き出すリハビリテーションプログラムを以下の方針に基づき提案し実施していく。

- ① 社会生活への主体的な参加
- ② いのちと人権を守りながら、心身の健康維持増進をはかる
- ③ 個性・特性を尊重した活動
- ④ 利用者と家族への支援
- ⑤ 地域の人たちとの交流

（2） 事業内容

① 生活介護事業

利用者の個々の生活ニーズに合わせた個別支援プログラムを利用者と一緒に計画・推進し、一人一人が「役割を持つ」、「働く」、などの社会参加を促進していく。日中支援においては、利用者の高齢化などに伴う介助や健康管理面の業務量の増大している。また、家族の高齢化などにより延長利用を希望する利用も増えてきており、将来的には家族の介護力の低下から家族支援のニ

ズも増えてくることが想定される。世田谷ボランティア協会で検討している「中長期事業計画」の実現に向けて、一人一人の職員の資質の向上および養成をおこない、利用者の健康な生活の維持と同時に安定的な運営を整備していく。

支援内容

利用者・家族と隨時相談しながら、利用計画・リハビリテーション実施計画書に基づき個別に提供していく。

① 身体機能および高次脳機能障害の回復に向けたプログラム

機能維持および機能回復に向けた身体・認知リハビリテーション・プログラムの立案と実施、健康管理などを支援していく。

② 創作的活動の実施

料理活動や手芸、パソコンなど、日常生活をより豊かにするためのプログラムを提案し、支援していく。作業療法士などの助言を受けながら自立的に取り組めるよう支援していく。「サタデーアート」のように誰もが参加しやすい創作活動の場の提供を引き継ぎ行っていく。

③ 仲間づくりを含め人間関係の輪を広く地域に広げるための活動の実施

高次脳機能障害のある人同士の関係作りを支援していく。障害特性や年齢に配慮したグループ、趣味や興味を同じくするグループなど、利用者の意向にあわせて支援していく。また、スポーツや余暇などの地域活動について情報提供をしていく。

④ 所外活動の実施

利用者それぞれの興味や関心、季節感のある場所など、小グループでの外出を継続して実施していく。外出活動を通して地域に出て行く経験を重ねることで、障害を持ちながらも新たな地域生活を再構築する一助とする。

⑤ その他の活動

当事者講師として区職員研修の講師や各種学校にて講師として当事者が地域の要請にこたえ社会活動に参画することを支援する。当事者自身の声で高次脳機能障害や中途障害者の経験を通じ地域で暮らしていくこと、などについて発信していく活動を支援する。

② 自立生活訓練事業

身体・認知機能の維持・回復を通して、新規就労や復職、安心して家庭生活を送る、など利用者一人ひとりが希望する暮らしの実現に向けた相談・支援を行っていく。

支援内容

利用期間が二年間と限られているため、支援プログラムを3ヶ月ごとに見直しながら、利用計画・リハビリテーション実施計画書に基づきプログラムを提供する。新規での就労や復職を目標とする利用者については、早期に就労支援機関と連携をとりながら、就労に向けた準備と生活面のリハビリテーションに重点をおく。

- ① 就労準備・・・就労を目標とし、基本的な生活リズム作り、基礎的な体力の回復を目指していく。高次脳機能障害による自身の変化を理解することで対処する代償手段を身につけていく。
- ② 料理・・・昼食作りの活動を通して、集団の中での役割を担うことや他者と協働して活動に取り組むプログラムを提供する。
- ③ 外出・・・行き先などをグループで相談しながら計画から実行までの一連の活動を遂行機能のリハビリテーション・プログラムとする。また、公共交通機関の利用体験を積み重ねる機会とする。
- ④ 軽作業・・・さまざまな作業活動を手指機能のリハビリテーションとし、仲間と共同して遂行する作業活動を提供する。
- ⑤ 行事参加・・・エテマルシェや雑居まつりなどの行事に利用者がそれぞれ役割をもって参加する。同時に利用終了したメンバーにも声をかけることで、当事者同士の出会いや情報交換の場とする。
- ⑥ 個別課題・・・メモやスマートフォンの活用などによる記憶を代償する手段の獲得や書字訓練、個人が希望するPC作業などを提供する。

③ 高次脳機能障害相談支援

高次脳機能障害相談は、東京都相談支援従事者研修を修了した専門相談員を配置し、区内を中心とした高次脳機能障害のある人の相談支援を行う。相談内容は就学、就労、リハビリテーション、福祉サービスの活用、など多岐に渡ることから、行政や医療、地域障害者相談支援センターや関連機関、福祉サービス事業所などと隨時連携を取りながら相談支援を行っていく。

④ 特定相談支援事業

各々の障害状況を十分把握しながら、当事者の立場に立ったサービスがプランに反映できるようにする。地域での生活が継続でき、当事者の自己決定に繋がる支援体制を様々な機関と連携してつくっていくことにより、地域の支援を必要としている当事者への援助体制を充実させていく。

(3) 事業規模

- (ア) 利用定員・・・一日の利用定員を生活介護事業20名、自立生活訓練事業6名とする。
- (イ) 利用日・・・年末年始および日曜祝日を除き、生活介護事業は月曜日から土曜日、自立生活訓練事業は火曜日から土曜日とする。
- (ウ) 利用時間・・・基本的には10時から16時までとする。ただし、利用者のさまざまなニーズにあわせて利用時間の延長、および送迎にも個別に対応を行う

(4) 職員研修

① 内部研修

利用者の個別のニーズやアセスメントに基づき、障害理解および地域生活支援の方向性を検討するためにケース・カンファレンスを積極的に開催していく。また、福祉事業部全体および関係機関、ご本人・ご家族の参加により情報の共有化と連携を図る。

② 外部研修

高次脳機能障害のある人の支援に関する知識や情報収集のため、西南地域高次脳機能障害者支援普及事業、世田谷高次脳機能障害連絡会などに参加する。また、各専門分野への研修も積極的に参加し全国の支援事業所・専門スタッフとも連携し知識と面識を広げる。世田谷区内の地域情報収の収集や他の社会資源との連携を図るため、自立支援協議会や区主催の研修会などに参加する。

職員の経験年数や職務分担などを考慮して、福祉制度（障害者総合支援法、虐待防止法、など）や支援技術（福祉機器の操作方法、など）、メンタルヘルス、施設運営管理などの研修会に参加する。

(5) 職員体制

【生活介護】

職種		職員数		備考	職種		職員数		
		専従	兼務				専従	兼務	
施設長（管理者）			1		事務員	常勤		1	
サービス管理責任者		1				非常勤			
医師	常勤				理学療法士	常勤			
	非常勤	1				非常勤	1		
看護師	常勤		1		言語聴覚士	常勤			
	非常勤					非常勤	2		
生活支援員	常勤	3	1		栄養士	常勤			
	非常勤	7			作業療法士	常勤	1		
						非常勤	1		

【自立訓練（生活訓練）】

職種		職員数		備考	職種		職員数		
		専従	兼務				専従	兼務	
施設長（管理者）			1		栄養士	常勤			
サービス管理責任者			1			非常勤			
職業指導員	常勤				調理士	常勤			
職業指導員	非常勤					非常勤			
生活支援員	常勤				看護師	常勤		1	

生活支援員	非常勤	1			作業療法士	常勤		
事務員	常勤		1			非常勤		
	非常勤							

特定相談

職 種	常勤
管理者(相談支援専門員)	1
相談支援専門員(兼務)	2

(6) その他

①送迎

利用者状況を勘案しながら、安全で利用者の身体的な負担が軽減するよう、利用者の送迎車両乗車時間の縮小などを常に工夫し、委託車両の合理的な運用を行うことで、安全な送迎を実施していく。

②実習・研修生受け入れについて

福祉従事者の後進育成の為、大学や専門学校などからの実習生を積極的に受け入れる。また、支援機関からの研修生や見学者、ボランティアなどを積極的に受け入れることにより、高次脳機能障害のある人への支援に関する理解・啓発を進めていく。

③運営委員会

2019年度同様、各分野の運営員より事業運営について助言を受けることにより良い事業を行えるようにする。また、第三者委員にも同席を依頼し、情報の共有を図る。開催は年3回とする。

④ボランティア・市民活動推進事業との連携

日中活動およびエテマルシャなどの行事はボランティアの協力が不可欠な事業である。ボランティア・市民活動推進事業部と連携を取ることにより、利用者およびその家族も参画地域に開かれた様々な活動を実施していく。また利用者もボランティアとして活動できるよう、同一法人内での情報共有を常に行う。

2. ケアセンターwith（介護保険 通所介護事業）

「ケアセンターwith」は、介護保険通所介護事業という制度に基づき、理解されにくい高次脳機能障害の方々の利用できる数少ない介護保険デイとして13年目をむかえる。

九品仏から下馬の地へ移して早4年が経ち、地域密着型デイサービスとして下馬地域でのニーズに応えている。

充分ではないが地域にも認知されてきたwithではあるが、「地域包括」の観点からも地域の人たちがより気軽に足を運べるよう環境を整えつつ、これまでの経験と地域との繋がり等を活かしながら、地域密着型通所施設としても下馬地域の運営推進会議などに積極的に関り、世田谷ボランティア協会の事業として地域での役割の一翼を担えるように事業を運営する。

(1) 基本方針

- ① 介護保険制度の適用を受ける被保険者で、高次脳機能障害・若年性認知症のある方に、充実した時と場を提供する。
- ② 高次脳機能障害・若年性認知症について当事者、家族、スタッフ、ボランティアが互いに学びあいながら、機能回復や社会参加をめざし、楽しく豊かな生活を共につくる。

(2) 事業内容

① 基本的サービス

サービス内容は、利用者とともに話し合って決めることを基本とし、これまで積み重ねてきたことを基に以下の4本の柱を中心に置き活動する。

ア. 「食事」に関連すること

「昼食づくり」をはじめ、「グループで話し合い」、「個別作業を分担」などリハビリの様々な要素を盛り込みながら、心も体も活性する活動の実施。

イ. 外出プログラムの更なる充実

障害を抱えながらも、積極的に外出。街がもつ様々な要素をリハビリに活用していく。
自己選択・自己決定の原則で行き先を決める。

ウ. 専門療法士、看護師等専門職を配置

医師や療法士（作業療法士・理学療法士・言語聴覚士）と連携を取りながら、当事者が主体となった高次脳機能障害・若年性認知症の方々における社会参加を展開していく。

エ. 地域交流と様々な機関との連携

高次脳機能障害・認知症等の理解を広げ、豊かな生活を送るために、「ケアセンターwith」を拠点にして、様々な人と交わっていくことを大切にする。

- ① 地域の行事に積極的に参加していく。
- ② 協会事業へwithの特色を活かした参加を行う。
- ③ ケアセンターwithと地域の方々と共に計画した、イベントを企画する。
- ④ 地域密着型サービスの運営推進会議を通して、地域の「高齢者を中心とした地域課題と役割」を他の地域施設の人たちと共に考える。

② 個別のサービス

ア. 介護保険制度の枠にとどまらず、個人の生活を可能な限り援助する視点から、個別ニーズにも応じる。個人の目的に沿って利用時間延長、個別相談、機能訓練など、高次脳機能障害・若年性認知症の特性を考慮に入れたサービス提供を行う。

イ. 日々の綴り（高次脳機能障害トレーニングツールのメモリーノート）を各々つくり、その日の活動をデジカメで写して貼り、記憶の想起手段、失語症の表現補助手段として活用する。

ウ. 得意なことを活かし、地域で役割を持った活動に参加する。

エ. 当事者・家族向けの学習会・講演会などへの情報を提供する。

オ. 個々の「ケアセンターwith」への要望に答えるために、with利用に関するアンケート、通所介護計画書の作成、訪問等を実施する。

③ 付加的サービス

利用者がデイサービスを利用する際には、法人車両、委託車両等にてスタッフによる送迎を行う。

(3) 事業規模

① 利用対象

介護保険認定を受けている方で、1号被保険者及び2号被保険者。

② 利用対象地域

世田谷区及び隣接するエリア（渋谷区・目黒区・大田区・港区）

③ 利用定員

1日18名

④ 利用決定

ア. ご本人、家族共に当事業所を見学し、事業所の相談スタッフとの面接を行う。

イ. 見学後、別日に一日体験利用を行っていただき、そのうえでご本人が利用を希望される場合、ケアマネージャーに利用申込をしていただく。

ウ. 利用希望調査書及び面接見学・体験利用の様子をもとに相談スタッフ、施設長、療法士、医師等と会議のうえ決定し、ケアマネージャーに連絡、利用の運びとなる。

⑤ 利用期限

基本的には、介護保険認定期間となるが、ケースに応じて決定する。

⑥ その他

経営安定のためにも95%の利用予定占有率、85%以上の稼働率を目指す。

(4) 職員研修

常勤・非常勤職員のスキルアップを図るために、年間計画を立てて、事業所内外における研修を行う。

① 福祉事業部内合同・研修への参加

腰痛防止研修、移動・移乗、介助に関する研修、職務における倫理について、ケースカンファレンスなど

② 外部研修への参加

管理者研修、虐待防止研修、介護保険事業・通所介護事業に関する研修、認知症を理解する研修、高次脳機能障害・若年性認知症を理解する専門研修、事業所との情報交換研修などいろいろな機会をとらえて参加する。

③ その他

身体介護技術、利用者のプライバシー保護と個人情報、安全・衛生管理、感染症・食中毒予防、医療関連情報の理解、ヒヤリ・ハットや困難事例の検討などの情報をもとに内部研修を計画する。

(5) 職員体制

職種	常勤	非常勤
施設長（管理者）	1名	
介護職員	2名	3名
相談員（兼務）	3名	
リハビリテーション医		1名
言語聴覚士		1名
看護師		1名

(6) その他

高次脳機能障害相談、若年認知症相談を、ケアセンターふらっと、ケア相談センター結、地域障害者相談支援センター等と連携して実施する。

3. ケアステーション連 (①介護保険 訪問介護事業、②障害者総合支援法 居宅介護事業 ・重度訪問介護事業・移動支援事業、③自由契約による事業)

今年度も地域での生活を支えるべく支援してきた経験を生かし、介護保険法、障害者総合支援法、自由契約の3本立てで、利用者、家族、関係機関等との綿密な連携を図りながら総合的なサービス提供をおこなっていく。

介護保険法においては、居宅介護計画に基づいた適正な訪問介護サービスの提供を、障害者総合支援法においては、特定相談支援事業者の立てたサービス等利用計画に基づき、区保健福祉課障害支援のケア担当と調整を密にした居宅介護や移動支援のサービス提供をする。

また、自由契約で介護保険法、障害者総合支援法では対応の難しいサービスを行い、利用者がより利用し易くきめ細かな対応が出来るようなサービスを提供する。

利用者やその家族の多様なニーズに応じ、住み慣れた地域で、その方らしい自立した日常生活を営むことができるよう支援をおこなっていく。

当事業所の強みでもある高次脳機能障害のガイドヘルパーなど専門的な支援が必要なサービスや重度訪問など他事業所で受入が難しいケースなどを積極的に受け入れていく。そのためにも、様々な求人媒体を利用してヘルパーの確保に取り組むとともに、ヘルパーの賃金向上に向けた取り組みも行っていく。

(1) 基本方針

- 1) 利用者の心身状況・環境等に応じて、自立した生活ができるように支援する。
- 2) 当事者家族・関係機関等との連携をとり、多様なニーズへの対応をおこなう。
- 3) 利用者のみならず、家族への支援もおこなう。
- 4) チームケアの徹底を図る。
- 5) ヘルパーの質の向上を図る。

(2) 事業内容

- ① 介護保険制度の第2号被保険者及びケアが難しい方を中心とした第1号被保険者への訪問介護員(ヘルパー)派遣事業
- ② 障害者総合支援法によるヘルパー派遣事業：居宅介護、重度訪問介護、移動支援
- ③ 自由契約者に対するヘルパー派遣
- ④ 高次脳機能障害者ガイドヘルパー事業：世田谷区と協働し実践、検討、提言を行う。
- ⑤ ヘルパー同行実習の受け入れ：専門学校等（介護福祉士、介護職員初任者研修）
- ⑥ 世田谷区介護サービスネットワーク、せたがや障害福祉サービスネットに登録し、サービスの質の向上のために、研修の受講、他機関との情報交換や連携を図る。
- ⑦ 地域自立支援協議会(エリア部会)、事業者連絡会等に参加し、情報交換等を行う。
- ⑧ 高次脳機能障害関連施設連絡会に参加する。

(3) 事業規模

- ① サービス提供時間：月 1900 時間以上
(目安として、介護保険 330 時間、居宅介護 765 時間、重度訪問介護 230 時間、移動支援 515 時間、自由契約 60 時間)
- ② 提供範囲：世田谷区及び隣接するエリア

(4) 職員研修

介護技術の研修や他事業所のスタッフなどとのケースカンファレンス、事例検討会などを通じての専門的スキルアップを図る。

職員およびヘルパーの心身の健康保持に努めるためメンタルヘルス、パワハラ・セクハラなどの研修に取り組む。

防災マニュアルの検討・作成を引き続き行う。

研修に参加できなかったヘルパーへは、別の機会を設定し参加を呼びかける。また、登録ヘルパー情報誌「連ねっと」などでも共有できるようにする。

① 新任職員及びヘルパーの研修

ア. 採用時研修

福祉事業及び協会全体に関するオリエンテーション、福祉制度、サービス提供の手順と記録について、接遇・基本マナー

イ. テーマ別研修

福祉制度について、身体介護技術、緊急時の対応方法、利用者のプライバシー保護と個人情報、ヒヤリ・ハットや困難事例の検討、高次脳機能障害、認知症、障害者及び高齢者の虐待防止、安全・衛生管理、皮膚トラブル等、災害（震災）時対応

ウ. 同行研修

⑨ 現任職員及びヘルパーの研修

ア. テーマ別研修

福祉制度について、スキルアップ研修、身体介護技術、緊急時の対応方法、利用者のプライバシー保護と個人情報、安全・衛生管理、感染症・食中毒予防、医療関連情報の理解、事故やヒヤリ・ハットの検証および改善策の検討、困難事例、高次脳機能障害、認知症、障害者及び高齢者の虐待防止、皮膚トラブル、災害（震災）時対応など

イ. 同行実習

⑩ 福祉事業部合同・公開研修

コンプライアンス、メンタルヘルス、虐待防止、パワハラ・セクハラ、救命救急、プライバシーと個人情報について、人権・倫理について、成年後見制度、画像コンサルテーション、外部講師を招いての研修等

※ この他、定期ミーティングにおいての学習会、事例検討、外部研修への参加など、いろいろな機会をとらえて実施する。

(5) 職員体制

職種	常勤	非常勤	資格等
管理者	1名		介護福祉士
サービス提供責任者	4名	1名	管理者兼務者（1名） 介護福祉士（4名）
訪問介護員		25名	介護福祉士（9名） 介護職員初任者研修終了者（ヘルパー2級）（16名） 高次脳移動支援従事者（25名 正規職員含む）
事務員		1名	

4. ケア相談センター「結」（居宅介護支援事業）

2020年度も福祉事業部の各事業との連携を図りながら、地域における障害者並びに高齢者個々のニーズに対応し、その人らしい生活を支援していく。また、ケアマネージャーの新たな役割として、住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう「地域包括支援システム」の構築を図っていく。

（1）基本方針

介護保険法に基づく、要介護認定を受けた利用者に対して、個々の解決すべき課題や心身の状況やおかれている環境等に応じた「利用者によるサービスの選択」と「保健・医療・福祉サービスの総合的・効果的な提供」を行うため、適正な居宅サービス計画及びマネージメントを展開する。

(2) 事業内容

- ① 要介護状態にある対応困難な高齢者及び2号被保険者に対し適正な介護計画及びマネージメントを提供する。
- ② 居宅サービス計画の作成を行い、定期的に評価・モニタリングを実施する。
「リ・アセスメント支援シート」の活用
- ③ 介護保険に関する利用申請の代行を行う。
- ④ ケアに関するあらゆる相談、関係機関とのコーディネートを行う。
サービス担当者会議における他職種協働の機能を有効に活用する。
- ⑤ 介護保険の認定調査を行う。
- ⑥ 高次脳機能障害専門窓口として、特に介護保険等制度に関する情報提供を積極的に行う。

(3) 事業規模

- ① 居宅サービス計画作成数 常勤介護支援専門員一人あたり約35件
常勤主任介護支援専門員1名、非常勤（兼務）介護支援専門員2名、計3名体制により幅広いケースワークが可能な体制をとる。
- ② 介護保険認定調査委託契約数 一ヶ月あたり3件以上を目標とする。
- ③ 世田谷区及び隣接するエリア。

(4) 職員研修

ケアマネジメントの適切・円滑な提供に必要な知識・技術の取得並びに
サービスの質の向上や職員の資質向上、適切な事業運営を図るために職員研修を行
う。

- ① 内部研修 採用時研修（新任） 「基本的な接遇・マナーの理解」
「リハビリテーション医療の基礎知識」
ケースカンファレンス（新任・現任）
「普通救命救急」「メンタルヘルス」「感染症・腰痛予防」「ひやりハット」
- ② 外部研修（新任・現任）
主任介護支援専門員研修、介護支援専門員更新研修
介護事業者支援研修会、サービスの苦情相談研修会
世田谷区地域事業者交流会
世田谷区ケアマネジメントにおける医療と福祉の連携研修会、
高次脳機能障害関連研修 認定調査員研修
脳損傷者ケアリング学会研究部会への参加
認知症関連研修

(5) 職員体制

職種	人数	資格
管理者	1名	主任介護支援専門員
介護支援専門員（非正規）	2名	介護支援専門員

5. 地域障害者相談支援センター ぼーと せたがや

2019年度より5年間の事業受託となり、地域包括ケアシステム地区展開の推進、自立支援協議会事務局など委託事業内容の拡大に伴い、受託費も大幅に増加された。

受託に伴い、世田谷地域（世田谷総合支所管内）における相談利用者に対し、当事者の意思及び人格を尊重して常に利用者の立場に立った適正な相談支援を行うこと、また、障害分野のみならず世田谷地域の福祉関係事業所と協力、連携し相談支援体制の強化を図ることを目的とし事業を展開していく。

具体的には、障害により生活のしづらさを感じている方々が、何に困り、どのような希望をもつた生活を送りたいかに耳を傾け、「困りごと」を把握し、解決に向けた相談支援につながるよう取り組んでいく。診断等確定されていないため制度利用が難しく、なんらかの障害により生活のしづらさを感じているなど「制度の隙間」にいる方々への支援、あるいは、様々な事情で制度の利用など情報を得ることのできない方々に、地域障害者相談支援センターとして取り組めることは何かを障害当事者、その家族、地域支援者とともに考え一つずつ形にしていく。

また、地域のなかで障害当事者やボランティアを含む多くの市民と共に「役割を持ち」「活躍する」場を創り、知り合うことで、日常から困ったときにもお互いのことを思い、支えあえる地域づくりの一端を担う。

（1）基本方針

「相談者」「支援者」の垣根なく地域のなかで事業を進めていくにあたり、3つのことを「柱」とし取り組んでいく。

- ① 地域のなかで、困りごとを「話せる場」となっていく。
- ② 地域のなかで、障害、高齢、児童を含め、広く市民がお互いに理解を深める機会を通し「支えあうことのできる地域」をつくっていく。
- ③ 地域のなかで、おたがいできることについて「ともに考える場」をつくっていく。

（2）事業内容

① 「話せる場」となる <基本相談>

ア. 制度につながっていない方も含めた区民・支援者に地域障害者相談支援センターを知つてもらい 相談につながるための広報活動の実施

イ. 相談する方にとって敷居が低く、相談のしやすい地域障害者相談支援センターを目指す取り組み

ウ. 多様な相談に対応するための事業体制の整備・人材配置、育成

エ. 適切なアドバイスと情報提供のための地位資源の情報収集・会議の参加、実施

②「支えあうことのできる地域」をつくる <地域包括ケアシステムの推進>

ア. 関係機関と連携をすすめていくための会議等の参加、開催

イ. 地域社会資源を知るための調査・交流活動の実施

ウ. 障害のあるなしに関わらず、お互いのことを知り、理解するための企画の実施

③「ともに考える場」をつくる <エリア協議会事務局・関係機関との連携づくり>

ア. 福祉関係機関、地域障害者相談支援センター双方ともに、役割に応じ連携できるための手法の検討

イ. 多様な相談に対応するため、支援について“ともに考える”ための会の開催

ウ. エリア協議会事務局として、地域課題から、どのような取り組み、社会資源等が必要かの検討を行う

(3) 事業規模

① 世田谷地域（世田谷総合支所管内）を中心に、年齢、障害種別を問わず、障害によって希望の生活を送ることができず困っている方々、家族からの相談に応じていく。

② 世田谷地域を中心とした福祉関係事業所と協力、連携し相談支援体制の強化を図ることを目的とし事業を展開していく。

(4) 職員研修

福祉事業部研修計画に沿って実施する。

(5) 職員体制

職 種	人 数	資 格
管理者（兼務）	1名	社会福祉士・相談支援専門員
常勤専従職員	2名	精神保健福祉士・相談支援専門員
兼務職員（正規・非正規）	4名	社会福祉士・精神保健福祉士等
非常勤事務職員	2名	

(6) その他

・ ボランティア・市民活動推進事業との連携

相談支援、地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組みにおいて、ボランティア・市民活動推進事業と協力、連携し、相談者、ボランティア双方が知る機会をつくるなかで「困りごと」の解決につながるためにできることは何かを、おたがいに考えていける地域づくり、市民と市民のつながりづくりへ発展させていく。

6. 新規事業プロジェクト「しごと」

新規事業プロジェクトとして3年、障害当事者の方が自宅に留まることなく、地域で役割をもって活躍できる場を繋ぐ事業を行ってきた。人生の半ばで障害をおった当事者が、これまでの支援される立場ではなく「これならできる」と役割をもって主体的に取り組んでいけるよう地域に繋げてきた。地域からの要望で引き受けた仕事、自分の得意なことを地域に働きかけ実現した役割、これまでの繋がりを大切にしながら、あらたな可能性も視野に、当事者の方たちと話し合いながら進めていきたい。

2019年度に民間事業助成を受け、認知症、障害当事者もそうでない人もそれがパートナーとして、互いに水平につながり活動していく場「パートナーセンター」を立ち上げた。何ができるか、やりたいことは何かをともに語り合い、考えながら取り組んでいける活動を目指していく。

(1) 基本方針

認知症、障害当事者の方とともに語り合い、考えることで以下の内容を具体化していく。

- ・地域の商店街等から依頼されたしごとに取り組んでいく
- ・ともに活動するパートナーをコーディネートする
- ・当事者の力を生かすことができる役割、活動の場をつくる
- ・様々な活動を通じて、認知症・障害者などを知ってもらう

(2) 事業計画

- ・「地域の商店街等から依頼されたしごとに取り組んでいく」

これまでの活動で得たつながりからはじまった「しごと」、地域の方々と連携した事業を継続し、新しい取り組みにも積極的に参加することで、さらにつながりを深めていく。

- ・「ともに活動するパートナーをコーディネートする」

当事者もそうでない人も、同じ興味、趣味を持つ者同士の互いに水平な関係で出会い、一人では難しいことも一緒に行動することで楽しい時間を共有できる機会をもつ。

- ・「活動の場・仕事の場を創る」

これまでの「しごと」体験で、さまざまな「できる」経験を重ね、役割を担ってきた。引き続き継続することで、これまで培ってきた地域での関係を生かし、それが役割をもち活躍できる「しごとの場」づくりへとつなげていく。

- ・「認知症・障害のことをしってもらう」

多様な場やプログラムを提供することで、当事者のみならず家族も含めた多くの区民が携わり、地域の中にゆるやかな「つながり」が出来ていくことを目指す。そしてパートナーセンターでの活動を通して、時には自身の体験、経験を伝えることで、認知症・障害のことをしってもらう機会を作っていく。

福祉事業部 研修計画年間スケジュール

テーマ	研修内容	対象職員	スケジュール
人材育成	*法人概要・事業見学 接遇・マナー ・コンプライアンス等 *各業務における手順等確認 高次脳機能障害 移動支援	新任・異動職員 未資格者随時	4月 中期
中堅職員研修	チーム運営 組織水準を高めるOJT	サービス管理責任者 サービス担当責任者 相談職員	中期
	相談支援専門員 初任者研修	未実施者随時	中期
管理者研修	スーパービジョン基礎研修		中期
人権・権利擁護	人権研修	勤務2年以上未受講者	随時
	虐待防止法関連	同上	前期／後期
	成年後見制度	相談職員を中心に	
環境整備	BCP関連	管理者	後期
	*災害時への対応	各事業管理者	
	リスクマネージメント	勤務3年以上未受講者随時	前期／後期
	事故・苦情	勤務2年以上未受講者随時	前期／後期
専門分野	日本作業療法士学会	作業療法士	9月：新潟
	地域看護関連研修	看護師	随時
	高次脳機能障害学会	該当職員	11月：倉敷
	若年認知症・認知症関連	該当職員	随時
	認知症ケア学会	該当職員	5月：仙台 通年
	各専門分野における専門研修	該当職員 介護支援専門員 支援職員 相談支援専門員	
	介護福祉学会	連 該当職員	10月 愛知県半田市
	*事例検討会	全職員	毎月
研究分野	日本脳損傷者ケアリング・コミュニケーション学会研究部会 全国大会	該当職員 該当職員	随時 6月：三重県津市

*内部研修として実施する

IV. 組織推進部

組織推進部では2020年度の協会が、より健全で愛される組織となり、協会の多様な事業を実践する職員や協会に関わる全ての人が、やりがいをもって活動できるよう、職場環境の整備やコンプライアンス体制の充実に取り組むことが不可欠である。また、協会の理念と事業が具体的にわかりやすく示されていることも重要であるから、多様な情報ツールを活用し、明確に情報発信していくことで、地域から多くの賛同と信頼が得られるよう努力していく。

(1) 重点目標

① コンプライアンス体制の実践

社会福祉法人は多くの公金を取り扱う組織でもあり、法令を遵守し社会的倫理を重視した運営を実行していくことが求められている。昨年度も、コンプライアンス体制整備の委員会を組織し、コンプライアンスが機能するための規程類を整備した。

2020年度は、コンプライアンス体制がきちんと機能するように、職員周知を徹底するとともに適宜職員研修等を実施し、実行していく運用していく。

② 中期計画の周知と実践

具体的な事業目標の行動計画として、各部ごとで具体案を策定している。

地域からも賛同が得られるよう中期的な組織ビジョンをわかりやすく周知し、に向けて確実に進んでいけるよう展開する。

③ 職員教育の充実とやりがいのある職場づくりの整備

各部門ごとに専門的なスキルの向上は必須であるが、組織の一人ひとりが、組織人としての自覚を持ち、それぞれの立場でいかに社会に貢献できるかを追求する行動をとってこそその組織である。組織を強くする職員教育を充実し、一人ひとりがやりがいをもって仕事に取り組めるよう、職場環境や福利厚生、働き方関連法案の対応を正しく理解を進める。

④ 自主財源の確保と運営の安定

協会の活動を安定的に実行していくためには、財源の確保は不可欠である。寄附等は協会事業の公益的性格を訴えながら粘り強く呼びかけていく。自動販売機の増設など有益な財源確保に向けた取り組みを模索していく。

(2) 活動計画

① 理事会・評議員会の開催

協会事業及び財政等、運営全般について審議し、事業推進の意思決定機関である評議員会と、執行機関である理事会を、年に数回開催していく。

② 評議員選任解任委員会の開催

社会福祉法人において、評議員の選任にあたっては同委員会により選任していく必があるため、選任等の必要に合わせて適宜委員会を開催する。

③ 常任理事会の開催

協会の業務執行を円滑に進めるために、理事長、常務理事、事務局長、各部長で常任理事会を構成し、事業運営の進捗状況や重要な確認事項について定期的に協議する。

④ 部長会の開催

各事業間の情報共有と事業執行上の課題を協議するため、事務局長、各部長で構成し、定期的に開催する。

⑤ 衛生委員会の開催

労働災害の防止と快適な職場環境の整備を図り、職員の安全と健康を守るために、定期的に委員会を開催する。また、普通救命講習や消防訓練等の研修も企画実行していく。

⑥ 職員・スタッフ研修

各部ごとで必要なスキルは各部内の研修プログラムおよび計画を実行していくが、組織の一員として守るべき規範や、職員の役割ごとで身に着けるべき職層研修を計画的に実施する。また、適宜、外部研修への参加を促進し、研修成果が組織に生かされるよう研修内容を伝え共有する伝達研修や、職員が自らの経験や研究成果を発表する研修等も企画する。

組織推進部におけるスキル研修

労務管理研修、社会保険制度研修、社会福祉法人会計実務研修、社会福祉法人会計決算研修、職場のメンタルヘルス研修、事務効率化研修、人権研修、公正採用人権啓発推進委員研修、管理者研修、監事研修 等

⑦ 健康診断およびストレスチェックの実施

職員の健康管理を図るため年に1回の健康診断およびストレスチェックを実施する。健康診断については法令で定められている以上の生活習慣病健診にプラスして婦人科系の健診を加える等健診内容を充実させてきた。ストレスチェックについても受験率が高まるよう多様な受講機会をつくり、集団分析や希望する高ストレス者への産業医による面接指導も実施する。

⑧ 文書管理の適正化

保存文書管理方法を見直し、適切な管理・活用を図り、不要書類の廃棄を進めていく。

⑨ 財源の確保

イ. 協会支援者の拡大と新たな財源の確保

協会への寄附者拡大のための税額控除のわかりやすいリーフレットを用意する他、インターネットを活用して寄附の仕組みを紹介する。自動販売機の増設など、新たな財源の確保を模索する。

さらに民間の助成金等に関する情報を収集を行い、新規事業等で助成金を獲得できるよう、各部と協力して取り組む。

ロ. 区との連携

これまでの協会の事業運営に世田谷区の財政的な支援は貴重な支えになっている。その支援に応えるため、区民のニーズを的確に把握しつつ、諸事業の質を向上させ、適正かつ効果的な資金運用を行う。

・補助金：ボランティア推進の各種事業や福祉事業などで区の補助金を受託し区民サービスの充実につなげる。

・区からの委託事業：区との事業協働を図り、協会の専門性を生かして委託事業の受入れを積極的に行う。

(3) 職員体制

職種	勤務体制	人数	
組織推進部長	常勤	1名	
経理担当（会計責任者）		1名	
庶務・総務担当	非常勤	1名	
経理担当		1名	

社会福祉法人 世田谷ボランティア協会

2020年度

國體當選組織

